

柴田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

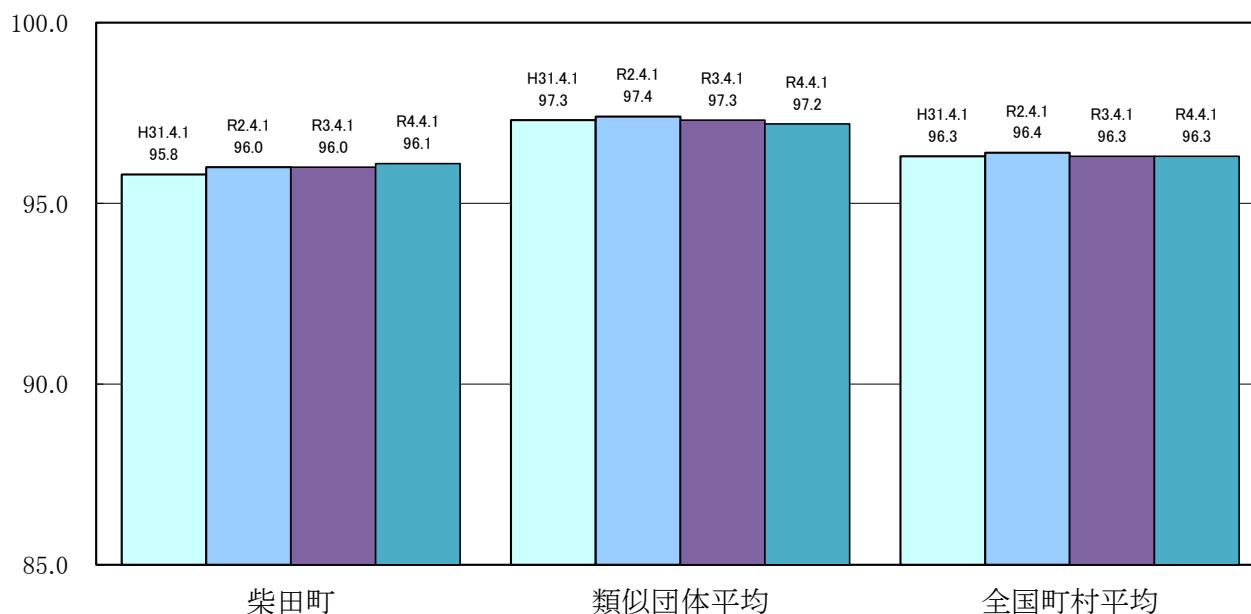
区分	住民基本台帳人口 (令和5年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
令和4年度	36,972	15,826,078	366,713	2,601,863	16.4	14.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度	269	940,939	146,684	350,113	1,437,736	5,345	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は、令和4年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べて1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

①給料表の見直し

改定実施時期：平成27年4月1日

内容：国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ、激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置を実施。

②地域手当の見直し

改定実施時期：平成27年4月1日

内容：国の見直し内容を踏まえ、支給地域、級地及び支給割合の見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和5年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
柴田町	41.9 歳	288,195 円	340,811 円	319,086 円
宮城県	42.0 歳	318,460 円	421,616 円	354,660 円
国	42.4 歳	322,487 円	-	404,015 円
類似団体	歳	円	円	円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
柴田町	55.0 歳	9 人	282,256 円	294,602 円	289,922 円	—	—	—	—
うち清掃職員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円	—	—	—	—
うち用務員	59.7 歳	3 人	253,633 円	259,178 円	257,400 円	用務員	歳	円	
うち自動車運転手	51.3 歳	4 人	288,225 円	303,423 円	294,850 円	自家用乗用 自動車運転者	歳	円	
うちその他	55.5 歳	2 人	313,250 円	330,094 円	328,850 円	—	—	—	—
宮城県	53.1 歳	138 人	302,996 円	342,235 円	321,618 円	—	—	—	—
国	51.2 歳	人	286,942 円	- 円	329,178 円	—	—	—	—
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
柴田町	—	—	—
うち清掃職員	—	—	—
うち用務員	4,222,340 円	円	
うち自動車運転手	4,843,136 円	円	
うちその他	5,387,202 円	—	—

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(令和2～令和4年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（令和5年4月1日現在）

区 分	柴 田 町	宮 城 県	国	
一般行政職	大学卒	185,200 円	192,500 円	185,200 円
	高校卒	154,600 円	159,600 円	154,600 円
技能労務職	高校卒	151,900 円	157,400 円	—
	中学卒	136,200 円	144,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和5年4月1日現在）

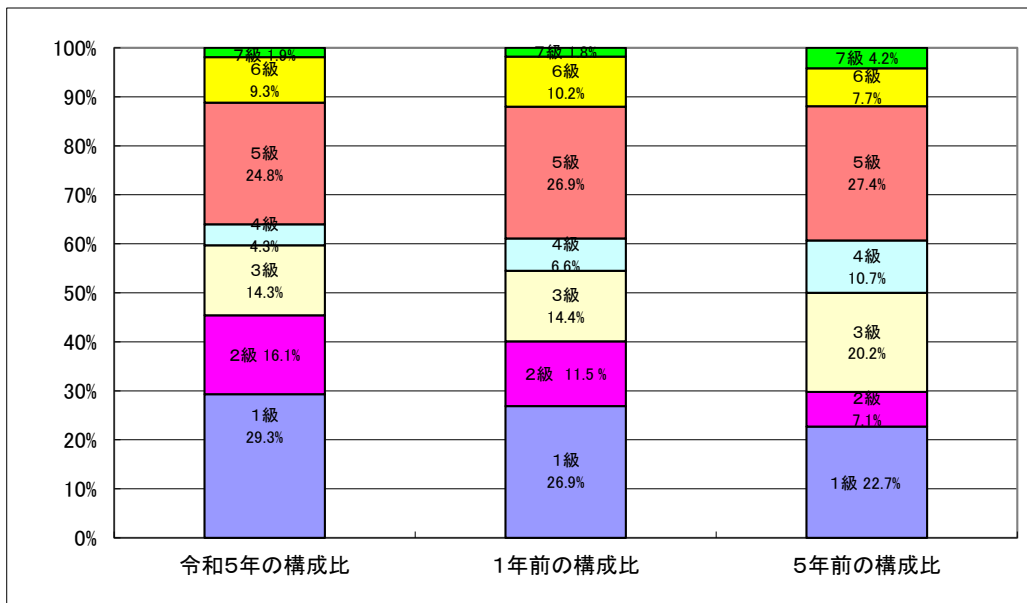
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大学卒	246,100 円	319,000 円	378,200 円	380,600 円
	高校卒	230,900 円	300,600 円	349,600 円	369,300 円
技能労務職	高校卒	—	—	—	—
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	会計管理者の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	3人	1.9%	365,500円	446,200円
6級	課長の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	15人	9.3%	323,100円	411,300円
5級	課長補佐の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	40人	24.8%	295,400円	394,000円
4級	主幹の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	7人	4.3%	271,600円	382,000円
3級	主任主査の職務又は職務の複雑、困難及び責任の度がこれと同程度のもの	23人	14.3%	240,900円	351,000円
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	26人	16.1%	208,000円	305,200円
1級	主事又は技師の職務	47人	29.3%	162,100円	249,400円

- (注) 1 柴田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	イ. 人事評価を活用している			
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準、の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

柴田町	宮城県	国
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,360 千円	1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,673 千円	—
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分	(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35)月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準、の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和5年4月1日現在)

柴田町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (3%～45%加算)	
(退職時特別昇給	—)				
1人当たり平均支給額	17,292 千円				

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

(3) 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		168 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		167,328 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
仙台市	6 %	1 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給年額」は、令和4年度における調整手当の額等です。

(4) 特殊勤務手当 (令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)	31 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	7,825 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和4年度)	1.4 %			
手当の種類(手当数)	7種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和4年度決算)	左記職員に対する支給単価
不快樂務手当	不快樂務従事職員	動物死体処理	31 千円	日額300円
不快樂務手当	不快樂務従事職員	行旅病死人の取扱いに従事	千円	1体3000円
不快樂務手当	不快樂務従事職員	行旅病人の取扱いに従事	千円	1件1500円
防疫業務手当	防疫業務従事職員	伝染病等	千円	日額400円
清掃業務手当	清掃業務従事職員	塵芥の収集等	千円	日額300円
税務手当	税務業務従事職員	生命及び身体に対する危険の虞	千円	日額1000円
特別勤務手当	用地交渉業務従事職員	特に困難な用地交渉	千円	日額500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	78,045 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	310 千円
支給実績(令和3年度決算)	85,376 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	335 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(令和3年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)

(6) その他の手当 (令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 配偶者 6,500円	同じ		20,830 千円	250,964 円
	子 10,000円 上記以外の扶養親族6,500円 扶養親族である子のうち、満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子1人につき5,000円加算				
住居手当	借家・借間に居住している職員 ・27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃-16,000円 ・27,000円を超える家賃を支払っている職員 (家賃-27,000円)×1/2+11,000円 ただし28,000円が限度	同じ		18,808 千円	276,595 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給	同じ		16,100 千円	74,884 円
	交通機関等の利用者 6箇月定期券等の価額により一括支給ただし、一箇月当たり55,000円が支給限度 自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額(2,000～31,600円)を毎月支給				
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち規則で規定する職員に支給	同じ		19,944 千円	586,591 円

休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務することを命ぜられた職員	同じ	—	千円	—	円
	勤務1時間当たりの給与額に100分の135の割合を乗じて得た額					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員	同じ	—	千円	—	円
	勤務1時間当たりの給与額に100分の25の割合を乗じて得た額					
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日又は休日に勤務した管理職手当の支給を受ける職員	同じ	—	千円	—	円
宿日直手当	勤務1回につき4,200円	同じ	—	千円	—	円

5 特別職の報酬等の状況（令和5年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給 料	町 長	904,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	700,000	円	円/	円
報 酬	議 長	387,000	円	円/	円
	副 議 長	329,000	円	円/	円
	議 員	313,000	円	円/	円
期 末 手 当	町 副 町 長	(令和4年度支給割合) 3.30		月分	
	議 副 議 長 員	(令和4年度支給割合) 3.30		月分	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 904,000×0.44×48月		(1期の手当額) 19,092,480 円	(支給時期) 任期毎
	副 町 長	700,000×0.26×48月		8,736,000 円	任期毎
	備 考				

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

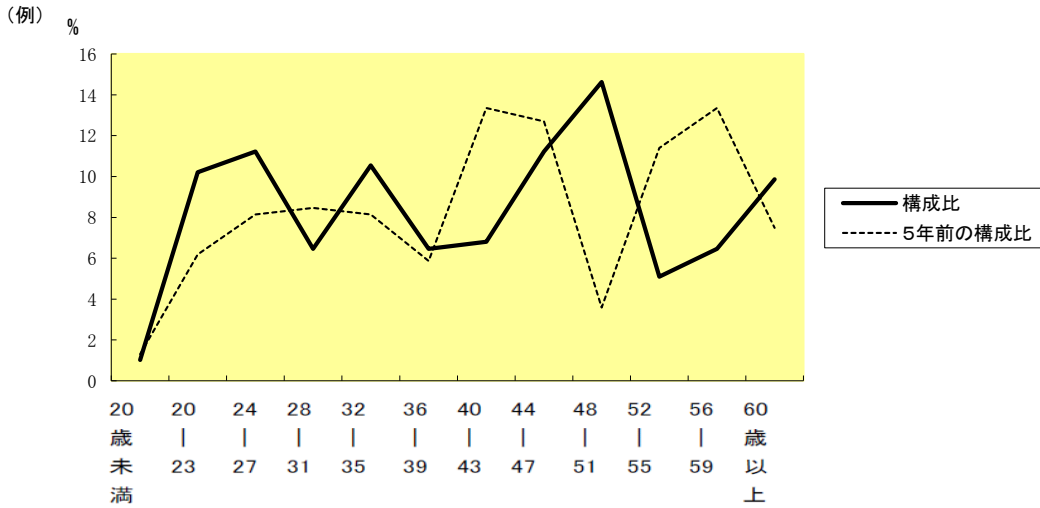
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		令和5年	令和4年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	4	4	0	槻木事務所廃止のため
		総務	53	58	△5	
		税務	16	15	1	
		労働				
		農林水産	14	12	2	
		商工	7	6	1	
		土木	15	15	0	
		民生	80	82	△2	
	衛生	28	28	0		
	計	217	220	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 58.69 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)	
	教育部門	52	50	2		
	消防部門					
	小 計	269	270	△1	<参考> 人口1万人当たり職員数 72.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数)	
公 営 企 業 等 部 門	水道	5	5	0		
	下水道	4	5	△1		
	その他	16	16	0		
	小 計	25	26	△1		
合 計		294	296	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.52 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(自治法派遣職員を除く)

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	3人	30人	33人	19人	31人	19人	20人	33人	43人	15人	19人	29人	294人

(注) 自治法派遣職員を含む。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	234	221	218	220	220	217	-17 (-7.3)
教育	48	50	52	50	50	52	4 (8.3)
消防	0	0	0	0	0	0	0 (0)
普通会計	282	271	270	270	270	269	-13 (-4.6)
公営企業等会計	25	26	27	26	26	25	0 (0.0)
総合計	307	297	297	296	296	294	-13 (-4.2)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和3年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 1,098,128	千円 87,975	千円 25,388	% 2.31	% 2.25

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
令和4年度	人 4	千円 17,353	千円 1,787	千円 6,248	千円 25,388	千円 6,347

(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
柴田町	36.5 歳	277,275 円	467,976 円
団体平均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柴田町		柴田町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,378 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,360 千円	
(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分		(令和4年度支給割合) 期末手当 2.40 月分 (1.35)月分 勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

柴田町			柴田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	—)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	* 千円		1人当たり平均支給額	17,292 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	688 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	172 千円
支給実績(令和3年度決算)	680 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	136 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(令和4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			714 千円	357,000 円
住居手当				252 千円	252,000 円
通勤手当				125 千円	41,600 円
管理職手当				0 千円	0 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				— 千円	— 円

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に占 める職員給与費比率
令和4年度	千円 887,136	千円 351,679	千円 31,007	% 3.50	% 3.35

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和4年度	人 5	千円 20,324	千円 2,946	千円 7,737	千円 31,007	千円 6,201	千円

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(令和5年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
柴田町	49.2 歳	336,060 円	567,247 円
団体平均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

柴田町		柴田町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,378 千円		1人当たり平均支給額(令和4年度) 1,360 千円	
(令和4年度支給割合)		(令和4年度支給割合)	
期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分	期末手当 2.40 月分 (1.35)月分	勤勉手当 2.00 月分 (0.95)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(令和5年4月1日現在)

柴田町			柴田町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	—)		(退職時特別昇給	—)	
1人当たり平均支給額	* 千円		1人当たり平均支給額	17,292 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和4年度に退職した職員に支給された平均額です。
2 個人情報保護の観点から、対象職員が3人未満の場合はアスタリスク(*)で表示しています。

ウ 地域手当

(令和5年4月1日現在)

支給実績(令和4年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
仙台市	6 %	0 人	6 %
名取市、多賀城市、利府町、富谷町	3 %	0 人	3 %

エ 特殊勤務手当(令和5年4月1日現在)

なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和4年度決算)	964 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	193 千円
支給実績(令和3年度決算)	1,483 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和3年度決算)	371 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、支給実績(令和4年度決算)と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く。)

カ その他の手当(令和5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和4年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ			834 千円	278,000 円
住居手当				253 千円	252,932 円
通勤手当				98 千円	24,600 円
管理職手当				797 千円	796,800 円
休日勤務手当				0 千円	0 円
夜間勤務手当				0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当				0 千円	0 円
宿日直手当				— 千円	— 円